

## ◎他大学の不正経理の事例

【国立大学関係の新聞記事等：平成22年4月以降報道の主なもの】

1. 実験用の消耗品を納入したように装い、パソコンやデジカメを購入し、約1億3千万円を大学側に支払わせた。一部の購入品は転売の疑いもある。大学は一人を懲戒解雇するとともに刑事告訴し、関わった25人についても懲戒処分を実施。(Y大学)
2. 関東を中心とした計約60大学・短大の研究者らが、出入り業者にプール金を依頼し、発覚時の総額は2億円を超えるものとなった。不正に関与した疑いのある次期学長予定者は学長就任を辞退。
3. 税務調査により、54教員(現職34、転・退職20)、総額4億9千万円のプール金が発覚。一部のプール金は海外出張に同行した妻の旅費に充てる等の私的流用も。1人を諭旨免職処分、31人を懲戒処分。(O大学)
4. 架空取引の請求書や納品書により、総額2千万円以上に上る不正経理を行っていた。私的流用はなかったが、預け金は研究者が業者に持ちかけており、不正経理に関与した11名の研究者は1~2ヶ月の停職処分となった。(O大学)
5. 4名の研究者が業者に預け金として約2千8百万円をプールしていた。そのうちの1名は、腕時計や自転車の購入等、私的流用を行ったため、諭旨免職処分となり退職金も辞退した。(N大学)
6. 学長を含む研究者3名が補助金の一部を業者にプール、翌年度の研究消耗品や商品券の購入に充当していた。約600万円分の商品券は使途不明。学長は解任された。(S大学)